

セネガル共和国
内務、公安省
国家警察総局
外国人、旅行警察局
外国人警察課

外国人登録カード申請に必要な書類

I. 技術協力関係者および宣教師用

- 1) 手書きによる内務省宛ての申請書
- 2) 有効パスポートのコピー
- 3) 出身国の無犯罪証明書
- 4) 出生証明書あるいは戸籍抄本
- 5) 証明写真 3 枚
- 6) 援助機関による就労証明書
- 7) 国際約束のコピー
- 8) 健康診断書
- 9) 居住証明書

セネガル共和国
内務、公安省
国家警察総局
外国人、旅行警察局
外国人警察課

件名：外国人登録カード申請に便宜供与依頼
照会：2016年10月25日付書簡 no.13222/JICA

所長殿

日本人ボランティアの外国人登録カード取得および更新に対する便宜供与依頼にかかる上記照会番号の書簡を受け取ったことを通知します。

いただいた書簡でご依頼いただきました内容について同意します。ついでには、**Bobacar BA** 外国人警察署長と手続きについて協議ください。

外国人、旅行警察局長
Mame Sydou NDOUR

No.13222/JICA

ダカール 2016 年 10 月 25 日

件名：滞在許可証（外国人登録カード）にかかる便宜供与依頼

局長殿

日本人ボランティアの滞在許可証（外国登録カード）発給および更新プロセスの改善へのご協力に対し JICA セネガル事務所長としてお礼を申し上げます。

9月27日よりセネガルに派遣された14名のボランティアの滞在許可証発給申請に対し、貴局より出身国の無犯罪証明書提出を求められております。一方で、本邦での滞在許可証申請には本人の出頭が必須ですが当該ボランティアはすでにセネガルに赴任していることから、本邦での申請は不可能です。

今後、セネガルに到着予定のボランティアについては出発前に無犯罪許可証を取得するように手配しておりますが、先日、滞在許可証の申請をしたグループについては、滞在許可証発給に対し、特段の配慮をいただけますようお願いいたします。

他方、貴職の前任と当方の依頼に対し、下記の合意を得ております。改めて、下記の依頼事項についてご確認いただきたくお願いいたします。

- 仮滞在許可証は6か月ではなく、1年の期限で発行
- 申請書の提出および受け取りはJICAの下記2名の職員によって代行
Ablaye MBAYE
Makha MDIAYE
- 日本人ボランティアの配置図を提出し、変更があった場合には更新版を提出

外国人、旅行警察局長殿